

サラリーマン川柳(子離れをした頃亭主家に居る)(スーパールのチラシが妻の円相場)(我が家では子供ポケモンパパポケモン)(入れ歯見て目も外してとせがむ孫)



神林部長に要請書を手渡し説明する矢島議長

統一行動「自治体要請」を展開 矢島議長が長岡市神林商工部長を訪れ 趣旨説明、出雲崎町へも要請書提出

市側は、後日・文書回答することとし、詳細について説明

連中は「格差是正」を進める観点で、全統一行動として「低所得者、失業者等の就労・生活支援の充実を求める要請」行動を展開。四月二十四日(木)午前・長岡市と出雲崎町に対して文書で要請をした。

矢島議長と事務局局長は長岡市神林商工部長を訪れ、六項目に渡る要請の趣旨説明を行い、後日文書回答されるよう要請。説明を受けた部長は、現時点での考案や市の施策について丁寧な説明された上で「要請の趣旨は十分に理解できる内容であり、他部局が担当する項目もあるので、調整して後日、文書回答したい」と回答された。この後、出雲崎町にも同内容の要請書が提出された。

連合中越ホームページリニューアルのお知らせ

ホーム
組織紹介-地協役員-支部紹介-組合紹介-SJネット-中越高齢協
活動紹介-機関紙「れんごう中越地協」掲載
活動予定-事業案内-会議予定-市民活動
リンク -連合関係-政党・議員関係-NPO
連合新潟・連合本部の各種データ・資料情報満載
メール -連合中越へ一直線で伝言メール
<http://tyuuetu.net/>

連合中越 AA救援米運動実行委員会開催

本年度のアジアアフリカ救援米運動を実施するための実行委員会が四月二十八日(月)午後六時から勤労会館フールームにて開催された。

会議では、実行委員会構成と役員を決定した後、事務局より本年度の「どろんこ田植」の実施計画について提案された。本年度も長岡市高島町の矢尾板さんのご協力を得て実施することを確認。

どろんこ田植は、五月十七日(土)に実施されることとなり、各実行団体の任務割りも確認されたところだ。

第604号 2008.5.1
連合中越地域協議会
長岡市東蔵王2-2-68
TEL 0258-24-0515
FAX 0258-24-8930
発行人 矢島 良彦
定価 1部10円
購読料は会費を含む

第79回メーデー「花いっぱい運動」抽選結果

1等 クアラルンプール・マラッカ・シンガポールの旅
下4桁 3685、4726
2等、3等は県中央メーデー会場のみ対象

石綿(アスベスト)健康被害者のご遺族のみなさま

特別遺族給付金の請求期限まで残り1年です。

お早めにお手続きください。

平成13年3月26日以前に石綿による疾病で死亡された労働者のご遺族で時効により労災保険給付を受ける権利が消滅した方には特別遺族給付金が支給されますが、請求期限は平成21年3月27日までです。

労災保険法による遺族補償給付については、請求手続きを行わないで死亡された日の翌日から5年を経過した場合には、時効により遺族補償給付を受けることはできません。

これらの請求手続きなどのご相談については、**最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署までお問い合わせください。**

石綿による健康被害の救済に関する法律(以下「石綿救済法」といいます。)による特別遺族給付金や救済給付を請求される場合または労災保険法による遺族補償給付等を請求される場合には特に以下の事項にご注意ください。

特別遺族給付金の請求について

- ★平成13年3月26日以前に死亡した場合
- 石綿救済法に基づく特別遺族給付金の支給対象となります。
- 所定の請求書により労働基準監督署に請求手続きを行ってください。
- 特別遺族給付金の請求期限は、平成21年3月27日までです。
- 年金として支給される特別遺族給付金(特別遺族年金)は、請求があった日の属する月の翌月分から支給が開始されますので、早めに請求することをお勧めします。

労災保険給付の請求について

- ★平成13年3月27日以降に死亡した場合
- 労災保険法に基づく遺族補償給付の支給対象となります。
- 所定の請求書により労働基準監督署に請求手続きを行ってください。
- 労災保険法に基づく遺族補償給付の請求権は労働者(特別加入者)が亡くなった日の翌日から5年間で消滅します。例えば、平成15年3月29日に死亡した労働者(特別加入者)に係る遺族補償給付の請求権は平成20年3月29日に時効で消滅し、結果、遺族補償給付も特別遺族給付金も受けられなくなります。
- ★現在療養中の労働者(あるいは特別加入者)の場合
- 石綿を原因とする疾病にかかり、現在療養中の労働者(あるいは特別加入者)は、労災保険法に基づく療養補償給付や休業補償給付の支給対象となります。
- 所定の請求書により労働基準監督署に請求手続きを行ってください。

その他

- ★救済給付(環境再生保全機構から給付)との同時請求について
- 石綿を原因とする病気について、その原因が仕事によるものであるのか仕事以外のものであるのか分からない場合、特別遺族給付金の請求と救済給付の申請、あるいは労災保険法に基づく請求と救済給付の申請を同時に行うことも可能です。

サラリーマン川柳(嫁・姑中に挟まる婿サンド)(今の子は手足長いが気は短い)(ノ一天気今の時代に希少価値)(我が家にも「ものけ」いるが姫じゃない)

連合南魚沼支部だより

連合十日町支部だより



4月1日に、南魚沼ライフサポートセンターが開設され、コーディネーターの志太さんが着任して業務が開始されました。これから地域の皆さんと一緒に環境、福祉、生活など幅広い取り組みを行う予定です。

さて、この第604号の発行日である今日はメーデーです。メーデーの起源は、1886年のアメリカの労働者が、12時間労働が当たり前なのに、「8時間は仕事に、8時間は休息に、残り8時間は自分のために」と8時間労働を求めたのが始まりといわれています。

みなさんの日常はどうでしょうか？8時間労働は、守られているのでしょうか？36協定は締結されているのでしょうか？

そんな身近なところから「南魚沼ライフサポートセンター」は取り組みを進めていけたらと思っています。

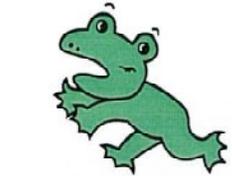


3月23日(日)、十日町支部の事務所の引越しを行いました。新事務所は、市内中心部の高田町1丁目(本町2丁目近く)となり、交通の便も良くなりましたが、駐車場が無いので、車でお越しの際はご注意ください。引越しの際は、支部幹事や会員の皆さんから手伝っていただきありがとうございました。

なお、十日町ライフサポートセンターは、5月1日(木)に支部事務所内に開所いたしますので、あわせてご利用ください。

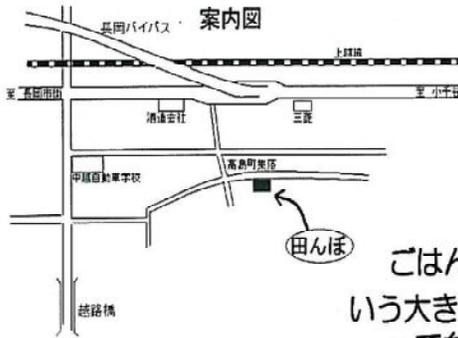
救援米を送ろう！2008田植え

大人も、子供も泥んこになって春の一日を楽しもう！



参加者大募集

とき 5月17日 土曜日
午前9時50分集合 雨天決行
ところ 長岡市高島町の田んぼ
日程 10時00分 開会式



今年も待ちに待った田植えを行います。今年の田植えは、ひと味違うぞ！集まってくれた子供達に、バケツ稲を作ってもらおうよ。りっぱに育てて秋のコンテストで表彰してもらおう！学校の自由研究にもなるように、観察ノートもついているよ。

田植え指導 良く聞いてね
田植え
バケツ稲の植え付け
お昼ごはんとお話し
ポン菓子を作るよ！

ごはんを食べたあとは、**ドン!!**という大きな音をたてて「**ポン菓子**」を作って参加者全員にプレゼントします。春の一日、泥んこになりながら毎日食べる「お米」や、「環境」問題も一緒に考えてみましょう。



お昼には、**おいしい**
とん汁
が出るよ！



13時00分 終了(また秋にあいましょう)
参加費 大人100円、子供は無料
その他 汚れても良い服装で来てね
(サンダル、タオルは各自で)

おにぎり、お箸、お椀は、各自で用意してね。主催：アジア・アフリカ救援米中越地区実行委員会
TEL 0258-24-0515 連合中越地域協議会まで